

# 市防災ラジオ購入補助金制度のご案内

安曇野市では、市民の皆さんが日頃の備えとして活用できるよう、市防災ラジオの普及を促しています。市防災ラジオの購入に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

## (1) 補助対象者

安曇野市に住民票の登録があり、市税等の滞納がない世帯です。  
申請は同一世帯につき、年度内1回に限ります。



市防災ラジオはこれです

## (2) 補助対象品目

- ① 市防災ラジオ
- ② 市防災ラジオの購入に係る  
外部アンテナ、設置工事費、送料

## (3) 補助率及び上限額

購入金額の3分の1で上限額20,000円です。

ただし、世帯に次の要件に該当する者がいる場合は、補助率が購入金額の3分の2です。

- (ア) 65歳以上 (イ) 18歳以下 (ウ) 身体障害者手帳を持っている
- (エ) 精神障害者福祉手帳を持っている (オ) 市から要介護認定を受けている
- (カ) 療育手帳を持っている (キ) その他市長が特に認めた者

## (4) 申請方法

市防災ラジオを購入後、次の①～④の書類を危機管理課または各支所へ提出してください。  
令和7年度の補助金対象となるのは、令和7年4月1日以降に購入した市防災ラジオです。

- ① 安曇野市防災ラジオ購入補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ② 安曇野市防災ラジオ購入に係る個人情報の確認に関する同意書（様式第2号）
- ③ 領収書
- ④ 補助金等交付請求書

## (5) 注意事項

- ① 消費税込みの金額に補助率を乗じて計算します。（100円未満切り捨て）
- ② 申請者と請求書の名義人は同一人をお願いします。
- ③ 予算に達し次第終了となります。場合によっては申請されても補助が出ない可能性がありますのでご了承ください。予算残額が知りたい場合は危機管理課へお問合せください。

お問い合わせ先

安曇野市 危機管理課 危機管理担当

電話：0263-71-2119 時間：月～金（祝日を除く）8：30～17：15

